

1

旧国外リース期間定額法若しくは旧リース期間定額法又はリース期間定額法による償却額の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	・	・	法人名	()
--------------	---	---	-----	-----

別表十六(四) 平三十一・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

御注意

租税特別措置法による特別償却の規定の適用を受ける場合には、「特別償却限度額の計算に関する付表」を添付してください。

資産区分	種類	1							
	構造	2							
	細目	3							
	契約年月日	4	・	・	・	・	・	・	
	賃貸の用又は事業の用に供した年月	5							
償却額の計算の基礎となる金額	旧国外リース期間定額法	取得価額又は製作価額	6	外	円	外	円	外	円
		圧縮記帳による積立金計上額	7						
		差引取得価額 (6)-(7)	8						
		見積残存価額	9						
		償却額計算の基礎となる金額 (8)-(9)	10						
	旧リース期間定額法	旧リース期間定額法を採用した事業年度	11	・	・	・	・	・	・
		取得価額又は製作価額	12	外	円	外	円	外	円
		上記(12)のうち(11)の事業年度前に損金の額に算入された金額	13						
		差引取得価額 (12)-(13)	14						
		残価保証額	15						
	償却額計算の基礎となる金額 (14)-(15)	16							
帳簿記載金額	リース期間定額法	取得価額	17	外		外		外	
		残価保証額	18						
		償却額計算の基礎となる金額 (17)-(18)	19						
	期末現在の帳簿記載金額	20							
	期末現在の積立金の額	21							
	積立金の期中取崩額	22							
	差引帳簿記載金額 (20)-(21)-(22)	23	外△		外△		外△		外△
	リース期間又は改定リース期間の月数	24	()月	()月	()月	()月	()月	()月	
	当期におけるリース期間の月数又は改定リース期間の月数	25							
	当期分の普通償却限度額 (10)、(16)又は(19)× (25) (24)	26		円		円		円	
特別償却限度額	特別償却限度額	租税特別措置法適用条項 () () () () ()	27	()	()	()	()	()	
		特別償却限度額	28	外	円	外	円	外	円
	前期から繰り越した特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	29							
	合 (26)+(28)+(29)	30							
	当期償却額	31							
償却超過額	差 引	償却不足額 (30)-(31)	32						
		償却超過額 (31)-(30)	33						
		前期からの繰越額	34	外		外		外	
	当期内容損金	償却不足によるもの	35						
		積立金取崩しによるもの	36						
	差引合計翌期への繰越額 (33)+(34)-(35)-(36)	37							
特別償却不足額	翌期に繰り越すべき特別償却不足額 ((32)-(35))と((28)+(29))のうち少ない金額)	38							
	当期において切り捨てる特別償却不足額又は合併等特別償却不足額	39							
	差引翌期への繰越額 (38)-(39)	40							
	翌期繰越額の	・	41						
	当期分不足額	42							
	適格組織再編成により引き継ぐべき合併等特別償却不足額 ((32)-(35))と(28)のうち少ない金額)	43							
備考									